

## 岩倉市議会ふれあいトークでのご意見に対する報告(野寄町)

### 1. 天保橋から北へ向かう道路の交通安全対策について

#### 【執行機関の考え】

天保橋から北に向かう道路の整備につきましては北島藤島線までの計画であり、それより北の整備は不明であります。しかし、交通量が増えることは確実でありますので、供用開始後、交通量を調査して必要な対応を行ってまいります。

### 2. 農地の無断転用について

#### 【執行機関の考え】

農地の無断転用が確認された場合は、現地に行き、地番の確認や利用状況等を調査し、許可が出ていないか確認します。その結果、無断転用だと判明した場合は、土地所有者及び無断転用の行為者に対して口頭又は文書により是正指導します。土地所有者等がその指導に従わない場合は、愛知県に報告し、県とともに是正されるまで指導を継続します。

看板等の設置については、農地法では許可が出ていることを周知しなければならない規定はないため、行政として許可されていることを示す看板等を設置することはできないと考えます。但し、無断転用の事案で土地所有者等に連絡がどうしても取れない場合にのみ、現地に無断転用の旨を記したステッカーを例外的に貼ることはできます。

### 3. 五条川の雨水対策について

#### 【執行機関の考え】

平成12年の東海豪雨を受けて、平成16年度からの河川対策特別事業により新川の川床が掘り下げられ、五条川の河川整備が可能になりました。現状としては、新川との合流点から護岸整備や川床の掘削工事などを順次進めており、来年度には清須市の巡礼橋までの改修が完了する予定です。岩倉市としては、下流部からの河川改修が進捗した段階で残る区間の川幅拡幅工事と川床掘削工事を進める予定です。